

## 就学援助における修学旅行支度金の事前支給等について

### 報告内容

令和6年度から実施を予定している区立中学校海外修学旅行の実施に伴い、就学援助における修学旅行支度金を中学2年次の3学期に事前支給するとともに、支給額を増額します。

### 1 経緯

教育委員会では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒を支援するため、保護者に対して就学援助を支給しており、中学3年次に修学旅行に参加した生徒に対しては、宿泊費や交通費などに対する修学旅行費、修学旅行への準備費用に対する修学旅行支度金をそれぞれ支給しています。

区立中学校海外修学旅行の実施に伴い、パスポート取得費や外貨交換手数料などの新たな保護者負担が生じること、国内修学旅行では各学校が管理していた参加費等が公会計での管理になることから、この間、教育委員会で対応について検討してきました。

一方、区立中学校海外修学旅行については、令和5年9月4日開催の区民文教常任委員会への報告をはじめとして、令和5年第三回港区議会定例会中の区民文教常任委員会及び総務常任委員会、令和4年度決算特別委員会、令和5年10月17日及び11月17日開催の海外修学旅行調査特別委員会、並びに令和5年第四回港区議会定例会において様々のご意見をいただきました。中でも、経済的な理由で就学が困難な家庭の生徒が、修学旅行関係費の一時的な負担を理由として参加を諦めることがないようにすること、パスポート取得費など新たに生じる保護者負担も軽減することについてご意見をいただきました。

### 2 支給時期等の見直し

#### (1) 支給時期

これまでの国内修学旅行とは異なり、航空券や宿泊先を確保するため早期にパスポートを取得し委託事業者に提示する必要があるなど、保護者は中学2年次から準備に着手する必要があります。そのため、修学旅行支度金の支給時期を中学2年次とします。

現行：中学3年次の修学旅行実施日を含む学期末

改正後：中学2年次の2月末予定

## (2) 支給額

パスポート取得費用や外貨交換費用など新たな保護者負担が生じること、修学旅行先が海外となることに伴い準備経費が高額になることから、修学旅行支度金について、要保護世帯は現行の8,500円を30,500円に、準要保護世帯は現行の5,000円から27,000円にそれぞれ増額します。

	現行	改正後	増減額	(左の積算内訳)
要保護世帯※	8,500円	30,500円	22,000円	パスポート取得費用 11,000円 外貨交換費用 1,000円
準要保護世帯	5,000円	27,000円		キャリーケースレンタル費用 5,000円 その他支度金 5,000円

※ 要保護世帯の修学旅行支度金のうち8,500円は生活保護の法外援護費として支給されます。

## 3 就学奨励費の取扱い

特別支援学級に通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減する就学奨励費においても、就学援助と同様、修学旅行支度金の支給時期を中学2年次とするとともに、支給額を増額します。

## 4 予算所要額（概算見込額）

4,369千円

(内訳) 就学援助 4,315千円 (既定予算で対応)

就学奨励費 54千円 (既定予算で対応)

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和6年1月下旬～ 各校にて保護者説明会

2月上旬 修学旅行支度金事前支給申請期限

2月末 修学旅行支度金事前支給

教育指導担当

## 海外修学旅行検討委員会の実施状況について

### 報告内容

令和6年度から実施を予定している港区中学校海外修学旅行の実施に伴い、教員を対象とした第2回海外修学旅行検討委員会を開催しました。第2回の検討委員会では、第1回海外修学旅行検討委員会の質疑や実地踏査、保護者説明会の内容、行程等について意見交換を行いましたので報告します。

### 1 海外修学旅行検討委員会の説明について

別紙1「第2回海外修学旅行検討委員会における質疑等について」のとおり

### 2 保護者説明会で予定している内容について

- (1) 海外修学旅行の実施概要
- (2) パスポートの取得関連
- (3) 保護者負担金
- (4) 国内修学旅行積立金の返金

### 3 学校関連の今後のスケジュール

令和6年1月16日	第3回海外修学旅行検討委員会
1月下旬～	各校にて保護者説明会
2月26日～29日	海外修学旅行実地踏査
4月中旬	各校にて保護者説明会

## 第2回海外修学旅行検討委員会における質疑等について

No.	質問・意見・要望等	回答・対応
1	シンガポール大使館と連携した学習を計画したい。いつ挨拶をすればよいか。	事務局が大使館と調整を行った上で各学校に連絡する。
2	学習者用端末を全員持って行く必要があるのか。	学習者用端末の持参を考えているが、学校間で意見交換をお願いしたい。
3	集合時間が早くなることが予想される。事業者が羽田空港到着2時間前の対応でできるかどうか、サポート体制を確認してほしい。	決定している日程で、事業者が飛行機の座席をおさえる形になるので、空港の出発時間が決まったら事業者と学校でも調整が必要になる。
4	特別支援学級生徒は行動に時間がかかるため、集団行動の場面で他の生徒を待たせる可能性がある。準備して、想定できるパターンをやるという心構えでいる。	
5	特別支援学級には様々な生徒がいるので、保護者と綿密な打合せが必要である。	
6	宿泊行事前は、通常の学級の生徒でさえも落ち着きがなくなる。事業者も含めてかなり丁寧にやらないといけないので、相談窓口などの環境整備をしてほしい。	
7	アレルギー対応とパスポート管理の心配がある。24時間日本語で対応してくれる病院があるのかどうか。現地に着いてからのパスポートの管理体制は検討したい。	パスポートを預かる場合は、事業者と宿泊先が決まったらあらかじめ相談したい。
8	パスポートの取得の際、自分の場合は申請に5時間半ほど時間がかかった。教員が苦勞する可能性はある。	
9	保護者説明会では、最初は事務連絡が主になると思うので、事務局から説明をしてほしい。	基本的には、各学校の校長先生から保護者に説明をしていただいた後、事務局は負担金などの説明をする。他の校長先生のご意見を聞きたい。

10	修学旅行は学校の教育目標に基づいた行事である。基本的には学校で説明するのが良い。区が説明するのはあくまで必要な部分のみ。回答は校長と学年主任と回答する方が良い。	意見を踏まえて、保護者説明会では、各学校の校長や教員から保護者に説明する。 令和6年1月25日前に検討委員会を開催し、説明資料について確認する。
11	保護者説明会では、事業者が現地について細かい説明をした方が学校にとっては良い。	
12	保護者説明会の説明内容は、学校が話す部分、教育委員会が話す部分、事業者が話す部分をはっきりと分けておくのが良い。	
13	保護者説明会は基本的に学校が主となって行いたい。	
14	保護者説明会は学校が主となるが、事務局は全校共通の説明資料を作してほしい。また、事業者にも説明資料を作成してほしい。	
15	現在1年生の修学旅行の積立金をどうするべきか。	1年生については、まだ積み立てを待っていただきたい。
16	事前学習では、どのような内容を取り扱っておけばよいか。	事前準備・事前学習とわけて考える必要がある。事前準備については、準備物、入国カード等、事業者が入って説明をしていく。事前学習については、英語科国際や総合的な学習の時間の授業を活用し、各学校で取り組んでほしい。また、全校で学習してほしい事項についてはおって連絡する。
17	英語科の1年生の教科書では、シンガポールが出てくるのでおさらいができると思う。(春休みを利用してシンガポールに遊びに行くという内容の単元がある)	
18	学校独自に予定しているTGG (TOKYO GLOBAL GATEWAY) は、中学3年生に進級後、早めに行くようにする。現地でのアクティビティを確認してから、事前学習の内容を決めようと考えている。	
19	身の回りの整理や飛行機・ホテルでの過ごし方、忘れ物への対応についても、事前学習で指導する必要がある。	